

第16回総務省行政事業レビュー外部有識者会合

令和7年4月17日
持ち回り開催

[次第]

- 1 総務省行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 2 当面のスケジュールについて

[資料]

- 資料1 令和7年度総務省行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 資料2 令和7年度総務省行政事業レビューにおける当面のスケジュール

総務省行政事業レビュー
推進チーム事務局

令和 7 年度総務省行政事業レビュー
公開プロセス対象事業の選定について

令和 7 年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象事業の選定に当たっては、行政事業レビュー実施要領（令和 7 年 3 月 31 日行政改革推進会議改正）において、「チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。」とされています。

今般、公開プロセス対象候補 6 事業が確定したことを踏まえ、別紙「公開プロセス事業の選定要領」により、事業の絞り込みを行い、公開プロセス対象 3 事業を決定することとします。

以上

公開プロセス事業の選定要領

概 要 公開プロセス対象候補6事業（別添1）のうち、公開プロセス当日に議論する3事業の選定を行う。

選 定 者 （総務省外部有識者）

西出 順郎 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科専任教授
出雲 明子 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科専任教授
楠 茂樹 筑波大学人文社会系教授
鈴木 靖 元岐阜県代表監査委員・元会計検査院第一局長
横田 響子 株式会社コラボラボ代表取締役

（行政改革推進会議外部有識者）

デービッド・アトキンソン 株式会社小西美術工藝社代表取締役社長
瀧川 哲也 ポストコンサルティンググループ
マネージング・ディレクター&パートナー

選定方法 外部有識者7名による投票方式（別添2）とする。
なお、外部有識者会合は、持ち回り開催とするため、総務省事務局において、各外部有識者に事業概要、選定方法等を個別に説明を行い、後日、メールにて持ち回り審議の上、事業選定を行う。

個別説明 4月17日（木）から5月12日（月）

審 議 日 全外部有識者への個別説明終了後、速やかに実施。
（参考）

4月17日 外部有識者会合（持ち回り開催）開始
～5月12日 事務局より個別説明
5月下旬 メールにて持ち回り審議・3事業選定
選定3事業に対する意見聴取・最終決定
外部有識者会合（持ち回り開催）終了

令和7年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

予算ID	事業名	R7予算額 (R6予算額(補正含む)) (億円)	事業概要	主な論点
679	地域経済循環創造事業交付金に要する経費	6 (27)	地域の資源と資金(地域金融機関の融資)を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援するため、民間事業者等が事業化段階で必要となる経費について、地方公共団体が助成を行う場合、その助成に要する経費の一部を交付するもの。	【視点】 地域金融機関の融資を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援するため、民間事業者等が事業化段階で必要となる経費の一部を支援することは、地域経済活性化の観点で重要 【論点】 ・多年にわたり事業が継続されているが、事業実施によりもたらされた効果、本事業が果たされる役割をどのように評価するか。 ・ローカル10,000プロジェクトについて、リピートして活用している自治体がある一方で、まだ活用したことがない自治体が存在しており、取組自治体に偏りがあるという課題について、どのように解決を図っているか。また、総理指示を受けて設定している取組自治体数の目標についても、成果目標に盛り込む必要がないか。
798	標準電波による無線局への高精度周波数の提供	9 (8)	総務省設置法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の規定に基づき、周波数標準値の設定、標準電波の発射及び標準時の通報に関する事務の実施に当たり、標準電波による無線局への高精度周波数の提供を行うもの。	【視点】 無線局に標準電波による高精度周波数を提供することは、無線局免許人の利便性向上や周波数有効利用の観点で重要 【論点】 ・多年にわたり事業が継続されているが、事業実施によりもたらされた効果、本事業が果たされる役割をどのように評価するか。 ・2018年度(平成30年度)公開プロセスで指摘を受けた、調達の競争性向上及びコスト管理の改善について、これまでどのように取り組み、改善が図られたか。また、総務省として事業を委託する情報通信研究機構に対してどのように監督を行っているか。 ・2018年度(平成30年度)公開プロセスで指摘を受けた、利用者サイドから見たアウトカム設定についてどのような検討を行い、検討結果を踏まえた対応を行ったか。 ・長期アウトカムのみとなっているが、短期・中期アウトカムの設定はできないか。 ・今後事業を実施するにあたり、課題となる点はあるか。
808	IoTの安心・安全かつ適正な利用環境の構築	16 (16)	電波を使用するIoT機器が急増し多様化するとともに、それらに対するサイバー攻撃の脅威が増大していることから、IoTに係る様々なセキュリティ対策の強化やIoTの適正な利用環境の構築に向けたリテラシーの向上を図ることで、国民生活や社会経済活動の安心・安全の確保や、適正な電波利用環境の確保を実現するもの。	【視点】 IoTセキュリティ対策の強化や情報提供の充実は、国民生活や社会経済活動の安心・安全の確保の観点で重要 【論点】 ・「IoTセキュリティ対策の強化」、「IoTの安心・安全かつ適正な利用環境の構築にむけた情報提供の充実」の各取組について、事業最終目標年度(2025年度)となることを踏まえ、本事業の成果をどのように評価しているか、また、今度同種の事業を実施するにあたり、課題となる点はあるか、また本事業の成果をどのように生かしていくか。 ・令和6年度から開始したNOTICE強化の取組により、もたらされた効果をどのように評価するか。 ・本事業実施に係る調達について多数一者応札案件となっているが、原因をどのように分析し、どのように改善を図っているか。
828	危険物事故防止対策の推進	1 (1)	近年、危険物施設における火災・流出事故はいまだに高い水準で推移しており、最近においても深刻な人的被害を生じる事故が続発するなど大きな問題となっている。このような状況を踏まえ、危険物施設に係る事故情報等の把握、業種を超えた事故情報等の共有を図るとともに、危険物等事故防止対策実施要領等を踏まえた事故防止対策を推進し、危険物事故防止に関する国民への普及啓発及び消防機関への助言を行うもの。	【視点】 危険物施設における火災・流出事故等の防止や被害軽減のための取組を推進することは、危険物事故からの国民の生命や財産保護の観点で重要 【論点】 ・多年にわたり事業が継続されているが、事業実施によりもたらされた効果、本事業が果たされる役割をどのように評価するか。 ・各種会議の実施により危険物に係る事故防止の取組を推進しているが、成果目標である危険物施設に係る事故件数が上昇傾向にあることについて、どのように改善を図っているか。 ・本事業実施に係る調達について多数一者応札案件となっているが、原因をどのように分析し、どのように改善を図っているか。
832	恩給支給事業	557 (705)	公務員(旧軍人、官史など)が公務のために死亡した場合、公務による傷病のために退職した場合及び相当年限忠実に勤務して退職した場合において、これらの者及びその遺族の生活の支えとして給付される国家補償を基本とする恩給を支給するもの。	【視点】 国家に身体、生命を捧げて尽くすべき関係にあった公務員及びその遺族に対して、恩給等を確実に支給することは、公務員やその遺族の生活を支える観点で重要。 【論点】 ・多年にわたり事業が継続されているが、事業実施によりもたらされた効果、本事業が果たされる役割をどのように評価するか。 ・恩給受給者の平均年齢が95.6歳(令和5年度末)と高齢化が進んでいる現状を踏まえ、恩給の確実な支給及び過払い発生の抑制のため、従前実施していた往復ハガキによる受給権調査に代え、住民基本台帳ネットワークシステムを活用していることについて、その効果をどのように評価するか。また、同システムの活用以外に、過払い抑制に繋がる有効な方法の検討の余地はないか。
3651	スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業	3 (6)	起業又は事業拡大を目指すスタートアップ等に対し、ICT分野における研究開発の支援や、官民一体の伴走支援を強化することで、研究開発成果に基づくICTスタートアップのさらなる創出・育成を促進するもの。	【視点】 起業や事業拡大を目指す個人又はスタートアップへのICT に関する研究開発費支援は、ICT分野における次世代の産業育成の観点で重要 【論点】 ・本研究開発の実施によって、どれほどメリットがもたらされると想定しているか。 ・外部有識者点検において指摘を受けた、短期・中期・長期アウトカムの再設定について、有識者の指摘を踏まえ、どのように対応するか。 ・外部有識者点検において指摘を受けた、事業化までの伴走支援における他府省庁等で実施するスタートアップ支援事業等との連携やリソース活用等事業の一層の推進に向けてどのように取り組んでいるか。 ・外部有識者点検において指摘を受けた、研究管理機関の公募(一者応募)についてどのように改善を図っているか。

公開プロセス対象事業（投票用紙）

有識者名：_____

	予算 ID	事業名	選定理由（※）
第 1 優先			
第 2 優先			
第 3 優先			

<留意事項>

○公開プロセス対象候補事業リスト（別添 1）のうち、公開プロセス当日に議論すべき 3 事業の選定をお願いします。

選定にあたっては、優先順位ごとに、第 1 優先に 3 点、第 2 優先に 2 点、第 3 優先に 1 点を付与し、得票合計点上位 3 事業を公開プロセス事業として選定します。

○（※） **お手数ですが、上記投票をいただきました各事業につきまして、選定された理由を必ず御記載ください。**

(参考)

公開プロセス対象事業の選定の考え方

選定の基準

1. 以下の基準のいずれかに該当する事業

【行政事業レビュー実施要領 第2部3(1)①】

- ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの
- イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- エ 事業の執行等に関して、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）
- カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

2. 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。

【行政事業レビュー実施要領 第2部3(1)②】

3. 原則、事業単位で1億円以上のものとする。

【行政事業レビュー実施要領 第2部3(1)③】

令和 7 年度総務省行政事業レビューにおける
当面のスケジュール

4 月 17 日（木） ～ 5 月 12 日（月）	外部有識者会合（持回り開催）
5 月 16 日（金）頃	公開プロセス対象事業仮決定
5 月 23 日（金）頃	公開プロセス対象事業最終決定
6 月 2 日（月） 【総務省外部有識者及び 行革事務局外部有識者】	公開プロセス対象事業事前勉強会 13:00～17:00 頃 第 1 特別会議室（中央合同庁舎 2 号館 8 階）
6 月 16 日（月） 【総務省外部有識者及び 行革事務局外部有識者】	公開プロセス本番 13:00～17:00 頃 第 1 特別会議室（中央合同庁舎 2 号館 8 階）

※詳細日程等については、別途お知らせします。